

イ 研究部門（東京都健康長寿医療センター研究所）
東京都健康長寿医療センター研究所は、「高齢者の健康維持・増進と活力の向上を目指す研究」を研究ビジョンに掲げ、研究活動を推進している。

また、研究所の運営費は、国の科学研究費補助金をはじめ、企業等からの受託研究収入等を経て、不足する場合は、都の運営費交付金を充てている。

なお、平成25年度における運営費交付金については、7.3倍余りと急増しているが、これは新施設移転に伴う医療機器等の整備経費など、移転に伴う一時的な経費増である。

（ア）研究体制

研究体制は、表10のとおり、老化のメカニズムや老年病の病因等を研究する自然科学系研究、高齢者の社会参加による介護予防効果等を研究する社会科学系研究に分かれており、それぞれ研究チームを作り研究を進めている。

（表10）研究体制

研究系	研究チーム	概 要
自然科学系	老化機構	老化及び老化関連疾患の分子メカニズムに関する研究。特に分子の発現と修飾及びそれに伴う機能変化に着目。また、老化及び老化関連疾患の診断と治療に役立つ新規、ターゲットと標的分子の同定を目指す。
	老化制御	健康長寿を達成するための科学的根拠および方法論を開発する。そのためにも多様な研究対象（い・つな・歳出）を用いている。
	老化脳神経科学	脳・神経系に生じる障害を克服し、超高齢化社会における認知症予防を達成することを目的に研究を行い、成果を臨床へ応用する。
	老年病態	高齢者疾患の発症機序を解明し、科学的根拠に基づく予防・治療法の開発へ発展させ、高齢者の健康増進及び健康長寿を推進する。
	老年病理学	老化の過程で発生する疾患について、老化との関連を研究し、予防法と治療法の発見と改善を目的とする。また、臨床・画像・バイオマーカーと病理の解析を行い、高齢者認知・運動障害の克服に貢献する。
社会科学系	神経画像	バイオマーカー法（PET）を用いて、特に認知症の脳の病態を明らかにする。また、新しい診断法を開発する。
	社会参加と地域保健	高齢者の社会参加が健康長寿に及ぼす影響を明らかにし、高齢社会の課題の解決に寄与する社会実践型プログラムの開発をする。さらに、高齢者の脆弱化予防に向けた新しい介護予防プログラムの開発を地域で効果的に展開するための社会実証を開発する。
	自立促進と介護予防	老年症候群の予防をめざした介入プログラムの開発研究や、高齢者が認知症やうつ病などに罹患しても、生活の質を保持し、安全に暮らす地域体制の確立を目指した研究を行っている。
	福祉と生活ケア	要支援・要介護状態にある高齢者や後期・超高齢期高齢者における生活機能・精神的健康状態、生活の質、そして生活環境向上に資する研究の実践と社会への成果還元を研究の目的としている。

（イ）研究概要

病院部門と研究部門の連携を効果的に行うため、トランスレーショナルリサーチ（TLR）推進室の支援体制を確立し、センターの重点医療（血管病・高齢者がん・認知症）に関する基礎研究となる「高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究、脆弱予防や社会科学的な観点による「活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究」を実施している。

トランスレーショナルリサーチについては、職員への情報提供や研究支援セミナーの開催などにより、「開港者の本素水による抑制効果検討」外13件の研究が採択されている。

また、研究活動の一層の推進を図るため、競争的資金の獲得や研究受託・共同研究などを積極的に実施している。平成24年度及び平成25年度の外部研究資金の確保状況は、表11のとおりとなっている。

（注）トランスレーショナルリサーチ（TLR）：新しい医療を開発し、臨床の場で試用してその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程

（表11）外部研究資金の確保状況

区 分	平成25年度		平成24年度		増（△）減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	12	123,283	9	86,959	3	36,324
共同研究	29	49,348	33	50,836△	4△	1,488
科学研究費補助	140	313,728	140	305,901	0	7,827
その他	74	202,798	86	201,551△	12	1,247
合 計	255	689,157	268	645,247△	13	43,910
		(7,254)		(6,721)		(533)

（注）科学研究費は間接経費のみ法人の収益に計上されるため、損益計算書の収益額とは一致しない。

（ウ）先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーディングの発掘

国際宇宙ステーションにおける宇宙老化プロジェクトへの参加や、ヒタミンCや水素水の摂取による疾患の治療効果の研究など、先進的な老化研究を推進している。

また、高齢者ブレインバンクについて、国内外の機関とのネットワークを構築するとともに、ブレインバンクの試料を用いてデータの蓄積を行った。

更に、先進的な研究の成果を国内外の雑誌・学会等で積極的に発表することにより、老年学分野でのリーディングを築けるとともに、連携大学院等から若手研究者を受入れるなど、次世代の研究者を育成している。

平成24年度及び平成25年度の学会・論文発表数及び共同・受託研究や研究者を目指す大学院生の受入などの実績は、表12のとおりである。

（注）高齢者ブレインバンク：医学研究用に人の脳を保存し、老化に伴う運動・認知障害の克服を目指して、研究試料としている。

(表12) 学会発表・論文発表、産・学・公の連携の主な活動実績

内 容	平成25年度	平成24年度	増(△) 減
学会発表・論文発表	1,509 件	1,501 件	8 件
(研究員1人当たり)	(15.9) 件	(15.6) 件	(0.3) 件
受託研究等の受入件数	54 件	63 件	△ 9 件
連携大学院生の受入人数	9 人	11 人	△ 2 人
大学等の研究生受入人数	36 人	35 人	△ 1 人

(エ) 研究成果・知的財産の活用

記念講演会や老年学公開講座の開催、ホームページのリニューアルなどにより、センターの研究に関する情報を広く都民に提供している。

また、研究員を積極的に審議会等に委員として派遣し、国や地方自治体などの行政施策立案に寄与している。こうした普及活動の平成24年度及び平成25年度の実績は、表13のとおりである。

(表13) 普及活動の主な実績

内 容	平成25年度	平成24年度	増(△) 減
老年学公開講座の開催 (参加人数)	6 回 (3,067) 人	6 回 (3,421) 人	0 回 △ (354) 人
「研究所NEWS」の発行	6 回	6 回	0 回
ホームページアクセス数	50,665 件	38,369 件	12,296 件

(2) 経営成績

ア 損益計算書項目の比較増減分析

第4期及び第5期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりである。

第5期における経営成績は、当期純利益、4億3,301万5千円となっており、第4期(8億6,466万5千円)と比較して4億3,165万5千円(49.9%)減少している。これに目的積立金取崩額を加えた当期総利益は、6億7,138万5千円となっており、第4期(8億9,057万5千円)と比較して2億1,919万5千円(24.6%)減少している。

営業収益は、1億8,508万3,911千円であり、第4期(1億6,007万2,118千円)と比較して2,501万1,722千円(15.6%)増加している。これは主に、運営費交付金収益が2億5,232万5千円増加したことなどによるものである。

営業費用は、1億7,306万6,177千円であり、第4期(1億5,101万1,391千円)と比較して、2,205万2,255千円増加している。これは主に、医薬費用が1億4,476万5千円、一般管理費が6億2,177万5千円それぞれ増加したことなどによるものである。

これらの結果、経常利益は、1億3,001万9千877円となっており、第4期(1億2,714万5千円)と比較して2億9,273万5千円(28.5%)増加している。

(3) 財政状態

ア 貸借対照表項目の比較増減分析

第4期末及び第5期末の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。

第5期末の財政状態は、資産合計40億2,635万5千円、負債合計21億6,177万5千円、純資産合計18億3,458万5千円となっている。

資産合計は第4期(4億8,009万6,800円)と比較して7億8,433万5千円(16.4%)減少している。これは、固定資産が3億4,332万5千円増加したものの、流動資産が1億1,001万7,655千円減少したことによるものである。

固定資産の増加は、主に、新センター移転に伴う、器械備品の購入などによるものである。流動資産の減少は、主に、新センター建設工事代金等の支払いに伴う、現金及び預金の減などによるものである。

負債合計は、第4期(3億1,603万4,980円)と比較して9億7,321万5千円(30.9%)減少している。これは、主に、未払金が減少(新センター建設工事代金等の支払い)したことなどによるものである。

純資産合計は、第4期(1億6,405万5,699千円)と比較して1億8,988万8千888円(11.5%)増加している。これは、主に、機器整備を目的とする特別運営費交付金の資本剰余金振替相当額が増加したことによるものである。

(4) 経営環境に関する評価

ア 事業の経営環境及び事業運営

経営環境について、事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、事業環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が認められた。
 法人の収益は、主に病院事業の運営に伴う医薬収益であり、第5期においては、営業収益の約6割を占めている。

病院事業については、入院収益及び外来収益が共に減少している。これは、抜橋構内敷地(旧施設と同じ抜橋キャンパス内)に建設中であった新センターのしゅん工に伴い、平成25年6月に、新センター建物へ移転し業務を行っているが、この移転準備に伴い、一時的に入院患者を減少させたことや、外来患者を抑制させたことによるものである。その後は、順調に患者数等が回復し、収益減を大幅にとどめた結果となっている。

研究事業については、都からの委託研究収益が増加したことなどにより、研究事業収益は前年度より増加している。

また、法人は、法に基づき、負担金・交付金を受けているため、毎年度純利益を計上しており、財政状態は良好である。しかし、交付された負担金・交付金は、その対象事業の収支実績との比較を行っていないことから、速やかに検証体制を確立すべきである。

法人は、第2期中期計画の中で、「コスト管理の体制強化」として、診療実績など各部門の活動状況や経営改善の取組状況を適切に把握・比較することが可能な部門別等の原価計算実施手法を確立し、法人全体でコストの意識向上を図るとしており、これに基づき、平成26年度から各部門の収支実績を把握できる体制を構築しつつあり、平成27年度以降は、検証体制を整う予定である。

今後、局は、上記の検証データを把握・分析し、部門別の収支状況を正確に把握するとともに、負担金・交付金の算定に当たっても、対象事業の収支実績などを踏まえ、算定の一層の精査向上に努めなければならない。

法人側も、検証データを活用し、一層の経費削減に努めつつ、今後とも収益と列挙的な経営に努め、安定した経営基盤を確立していく必要がある。

(別表 1) 比較損益計算書

(単位: 円、%)

科 目	第5期 (平成25年度)		第4期 (平成24年度)		増(△)減	率(C/B×100)
	金額(A)	金額(B)	金額(C)	金額(D)		
営業収益	18,588,916,933	16,072,188,261	2,511,728,672	15.6		
入院収益	10,856,625,360	8,486,748,200	2,369,877,160	2.9		
外来収益	8,264,054,464	2,366,004,092	5,898,050,372	8.7		
その他医薬収益	2,160,597,841	459,713,583	1,700,884,258	13.2		
保険等査定減	△ 27,740,528	△ 31,953,052	4,212,524	13.2		
研究事業収益	288,887,563	262,862,995	26,024,568	9.9		
受託研究収益	124,353,428	57,119,010	67,234,418	117.7		
国又は地方公共団体からの受託事業収益	54,239,426	12,033,963	42,205,463	350.7		
国又は地方公共団体以外の受託事業収益	70,114,002	45,085,047	25,028,955	55.5		
共同研究収益	47,874,145	39,481,023	8,393,122	21.3		
国又は地方公共団体からの受託事業収益	1,904,762	1,934,952	△ 30,190	1.6		
国又は地方公共団体以外の受託事業収益	45,969,383	37,546,071	8,423,312	22.4		
受託事業等収益	64,763,863	98,924,600	△ 34,160,737	34.5		
国又は地方公共団体からの受託事業収益	48,768,150	43,803,291	4,964,859	11.3		
国又は地方公共団体以外の受託事業収益	15,995,713	55,121,309	△ 39,125,596	71.0		
介護予防事業収益	48,150,098	60,643,598	△ 12,493,500	20.6		
その他研究事業収益	3,746,029	6,694,764	△ 2,948,735	44.0		
運営費負担金収益	2,358,163,000	2,293,896,000	64,467,000	2.8		
運営費交付金収益	4,657,732,000	2,105,411,760	2,552,320,240	121.2		
補助金等収益	284,224,271	320,325,600	△ 36,101,329	11.3		
国庫補助金	39,457,000	49,049,000	△ 9,592,000	19.6		
都府県補助金	244,767,271	271,276,600	△ 26,509,329	9.8		
寄附金収益	27,201,646	30,051,606	△ 2,849,960	9.5		
資産見返者借入金戻入	33,210,657	32,762,511	448,146	0.7		
雑益	77,872,436	77,310,530	561,906	0.7		
営業費用	17,366,170,785	15,113,913,937	2,252,256,848	14.9		
医薬費用	13,257,103,850	11,852,335,314	1,404,768,536	11.9		
給与費	6,863,079,107	6,479,612,487	383,466,620	5.9		
材料費	2,748,154,862	3,014,689,008	△ 266,534,146	8.8		
委託費	842,245,440	1,093,306,659	△ 251,061,219	23.0		
設備関係費	1,862,003,169	653,014,031	1,208,989,138	185.1		
研究研修費	62,195,998	66,209,880	△ 4,013,882	6.1		
経費	879,425,374	545,503,219	333,922,155	61.2		
研究事業費用	1,947,720,328	1,722,007,181	225,713,147	13.1		
給与費	1,011,168,550	1,071,457,051	△ 60,288,501	5.6		
材料費	63,797,122	51,872,904	11,924,218	23.0		
委託費	159,413,561	174,441,996	△ 15,028,035	8.6		
設備関係費	514,638,831	196,653,762	317,985,069	161.7		
研究研修費	3,416,577	2,802,699	613,878	21.9		
経費	195,285,687	224,779,169	△ 29,493,482	13.1		
一般管理費	2,161,346,607	1,539,571,442	621,775,165	40.4		
給与費	452,893,471	469,244,305	△ 16,350,834	3.5		
委託費	743,222,244	413,222,779	329,999,465	79.9		
設備関係費	78,980,874	45,338,362	33,642,512	74.2		
研修費	944,914	730,784	214,130	29.3		
経費	885,305,104	611,035,212	274,269,892	44.9		
営業利益	1,217,746,148	958,274,324	259,471,824	27.1		

(別表 1) 比較損益計算書 (単位：円、%)

科 目	第5期 (平成25年度)		第4期 (平成24年度)		増(△)減	
	金額(A)	率(C/A×100)	金額(B)	率(C/B×100)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
営業外収益	102,126,612	48.3	68,866,735	49.1	33,259,877	16.2
損務収益	732,947	16.2	874,600	101.2	141,653	49.1
雑収益	101,393,665	41.1	67,992,135	48.7	33,401,530	101.2
財産貸付料収入	1,172,916	0.4	583,074	0.4	589,842	101.2
その他雑収益	100,220,749	38.3	67,409,061	28.5	32,811,688	48.7
経常利益	1,319,872,760	253.3	1,027,141,059	253.3	292,731,701	28.5
経常利益	3,366,999	0.1	952,950	0.2	2,414,049	253.3
経常利益返寄付金戻入	890,226,524	31.7	163,424,111	40.3	726,802,413	444.7
臨時損失	846,648,000	29.8	149,578,979	37.1	697,069,021	466.0
移転関連経費	0	0	8,656,878	2.1	8,656,878	100
貸倒損失	43,578,524	1.5	5,188,254	1.3	38,390,270	739.9
固定資産除却損	433,013,235	15.1	864,669,898	21.1	431,656,663	49.9
当期純利益	238,370,720	8.2	25,907,700	6.4	212,463,020	820.1
目的積立金取崩額	671,383,955	23.8	890,577,598	21.9	219,193,643	24.6
当期繰上利益						

(別表 2-1) 比較貸借対照表 (単位：円、%)

科 目	第5期 (平成26.3.31)		第4期 (平成25.3.31)		増(△)減	
	金額(A)	率(C/A×100)	金額(B)	率(C/B×100)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
固定資産	34,445,100,762	10.0	31,301,779,947	10.0	3,143,326,815	10.0
有形固定資産	33,539,399,090	9.7	31,021,318,829	9.7	2,518,080,261	8.1
土地	10,119,462,283	2.9	10,119,462,283	3.1	0	0
建物	17,556,301,993	5.0	17,512,949,706	5.3	43,352,287	0.2
建物減価償却累計額	728,424,010	2.1	4,056,749	0.0	724,367,261	0.2
構築物	241,351,448	0.7	241,351,448	0.8	0	0
構築物減価償却累計額	13,441,552	0.0	444,166	0.0	12,997,386	0.0
機械備品	8,791,861,936	25.2	5,389,528,778	17.2	3,402,333,158	63.1
器械備品減価償却累計額	2,437,184,484	7.1	2,237,472,471	7.1	199,712,013	8.9
美術品	9,471,476	0.0	0	0.0	9,471,476	0.0
無形固定資産	827,036,772	2.4	226,810,163	0.7	600,226,609	264.6
特許権	1,478,796	0.0	1,358,937	0.0	119,859	8.8
商標権	759,878	0.0	911,853	0.3	151,975	16.7
ノウハウ	820,726,557	2.4	220,841,064	0.7	599,885,493	271.6
その他	4,071,541	0.0	3,698,309	0.0	373,232	10.1
投資その他の資産	78,664,900	0.2	53,644,955	0.2	25,019,945	46.6
長期貸付金	41,640,000	0.1	34,800,000	0.1	6,840,000	19.7
破産更正債権等	2,617,346	0.0	3,728,346	0.0	1,111,000	29.8
貸倒引当金(破産更正債権等)	2,617,346	0.0	3,728,346	0.0	1,111,000	29.8
長期前払費用	17,691,048	0.0	0	0.0	17,691,048	0.0
その他	19,333,852	0.0	18,844,955	0.0	488,897	2.6
流動資産	5,771,253,346	16.6	16,788,912,709	48.3	11,017,659,363	65.6
現金及び預金	3,530,367,785	10.3	14,882,618,387	41.0	11,352,250,602	76.2
医薬未収金	1,875,536,083	5.4	1,762,528,033	4.8	113,008,050	6.4
貸倒引当金(医薬未収金)	2,306,789	0.0	1,982,307	0.0	324,482	16.4
研究未収金	38,350,572	0.1	66,502,834	0.2	28,152,262	42.3
未収入金	53,674,973	0.1	20,368,705	0.1	33,306,268	183.5
未収消費税等	19,737,110	0.0	0	0.0	19,737,110	0.0
医薬品	193,649,067	0.6	61,919,649	0.2	131,729,418	212.7
診療材料	20,541,450	0.0	15,990,247	0.0	4,551,203	28.5
貯蔵品	22,768,706	0.0	16,584,289	0.0	6,184,417	37.3
その他	18,934,389	0.0	14,382,872	0.0	4,551,517	31.6
資産合計	40,216,354,108	100.0	48,090,686,656	100.0	7,874,332,548	19.6

（別表2-2）比較貸借対照表

科 目	第5期 (平成26.3.31)		第4期 (平成25.3.31)		増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)		
固定負債	18,104,509,942	20,074,185,180	△ 1,969,675,238	△ 9.8		
資産戻戻負債	93,525,998	86,030,657	7,495,341	8.7		
資産戻戻補助金	928,217	0	928,217	—		
資産戻戻者附金	92,597,781	86,030,657	6,567,124	7.6		
長期借入金	16,182,232,331	18,389,018,000	△ 2,206,785,669	△ 12.0		
引当金	1,209,806,166	1,158,582,336	51,223,830	4.4		
退職給付引当金	1,209,806,166	1,158,582,336	51,223,830	4.4		
長期リース債務	189,956,440	18,196,200	171,760,240	943.9		
資産除去債務	428,989,007	422,357,987	6,631,020	1.6		
流動負債	3,757,263,848	11,560,801,488	△ 7,803,537,640	△ 67.5		
負担金債務等	1,032,900,542	64,147,711	968,752,831	—		
運営費交付金債務	962,967,304	0	962,967,304	—		
常附金債務	69,933,238	64,147,711	5,785,527	9.0		
短期借入金	758,880,815	0	758,880,815	—		
1年以内返済予定長期借入金	758,880,815	0	758,880,815	—		
未払金	1,205,500,073	10,746,980,982	△ 9,541,480,909	△ 88.8		
1年以内返済予定リース債務	77,590,680	88,440,957	△ 10,850,277	△ 12.3		
未払費用	16,255,450	12,976,086	3,279,364	25.3		
未払消費税等	0	1,103,200	△ 1,103,200	△ 100		
前受金	105,459,169	106,818,858	△ 1,359,689	△ 1.3		
預り金	131,025,680	109,231,128	21,794,552	20.0		
引当金	429,651,439	431,102,556	△ 1,451,117	△ 0.3		
貸与引当金	429,651,439	431,102,556	△ 1,451,117	△ 0.3		
負債合計	21,861,773,790	31,634,986,668	△ 9,773,212,878	△ 30.9		
資本金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0		
設立団体出資金	9,410,099,318	9,410,099,318	0	0		
資本剰余金	8,268,388,961	4,104,822,147	4,163,566,814	101.4		
資本剰余金	8,268,388,961	4,104,822,147	4,163,566,814	101.4		
利益剰余金	676,092,039	2,940,778,523	△ 2,264,686,484	△ 77.0		
積立金	0	1,640,001,033	△ 1,640,001,033	△ 100		
施設整備準備等積立金	0	410,199,892	△ 410,199,892	△ 100		
前期中期目標期間繰越積立金	4,708,084	0	4,708,084	—		
当期未処分利益	671,383,955	890,577,598	△ 219,193,643	△ 24.6		
(うち当期総利益)	(671,383,955)	(890,577,598)	(△ 219,193,643)	(△ 24.6)		
純資産合計	18,354,580,318	16,455,699,988	1,898,880,330	11.5		
負債純資産合計	40,216,354,108	48,090,686,656	△ 7,874,332,548	△ 16.4		

（別表3）比較キャッシュ・フロー計算書

科 目	第5期 (平成25年度)		第4期 (平成24年度)		増(△)減	
	金額(A)	金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/A×100)		
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,291,759,569	1,498,975,035	1,792,784,534	119.6		
医療材料の購入による支出	△ 2,795,167,393	△ 3,053,490,297	258,322,904	8.5		
研究材料の購入による支出	△ 63,691,892	△ 50,278,869	△ 13,413,023	26.7		
その他の材料の購入による支出	△ 110,495,929	△ 102,391,064	△ 8,104,865	7.9		
人件費の支払による支出	△ 8,282,637,951	△ 7,774,822,126	△ 507,815,825	6.5		
委託費の支払による支出	△ 2,755,910,477	△ 1,756,730,260	△ 970,180,217	54.3		
設備関係費の支払による支出	△ 208,104,859	△ 271,749,766	△ 63,644,907	23.4		
消耗品の購入による支出	△ 701,841,221	△ 170,493,662	△ 531,347,559	311.7		
その他の業務支出	△ 1,119,987,040	△ 1,080,114,880	△ 39,872,160	3.7		
医薬収入	10,769,903,462	10,951,854,555	△ 181,951,093	△ 1.7		
医薬業収入	336,281,645	262,468,527	73,813,118	28.1		
研究事業収入	2,355,163,000	2,293,696,000	64,467,000	2.8		
運営費交付金収入	5,620,699,304	1,768,406,000	3,852,293,304	217.8		
補助金等収入	276,357,271	334,140,600	△ 57,783,329	△ 17.3		
寄附金収入	40,061,278	40,442,668	△ 381,390	△ 0.9		
その他の収入	156,676,454	145,459,609	11,216,845	7.7		
利息の受取額	732,947	874,600	△ 141,653	△ 16.2		
消費税等の支払額	△ 7,047,700	△ 9,296,600	2,248,900	24.2		
設立団体納付金の支払額	△ 222,231,330	0	222,231,330	—		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,495,987,582	△ 7,781,089,113	△ 2,714,898,469	34.9		
有形固定資産の取得による支出	△ 13,863,245,780	△ 7,674,238,393	△ 6,189,007,387	80.6		
無形固定資産の取得による支出	△ 821,933,676	△ 104,098,434	△ 717,835,242	69.6		
定期預金の預入による支出	△ 732,947	△ 874,600	△ 141,653	△ 16.2		
定期預金の払戻による収入	2,501,718,576	0	2,501,718,576	—		
運営費交付金収入	1,688,032,696	0	1,688,032,696	—		
補助金等収入	756,729	0	756,729	—		
その他	△ 583,180	△ 1,877,686	1,294,506	68.9		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,597,036,960	△ 15,036,969,367	△ 16,634,006,327	△ 110.6		
長期借入金の返済による支出	△ 1,447,904,854	0	△ 1,447,904,854	—		
長期借入れによる収入	0	△ 15,212,725,000	△ 15,212,725,000	△ 100		
リース債務の返済による支出	△ 149,132,106	△ 175,755,633	26,623,527	△ 15.1		
資金増加(減少)額	△ 8,801,264,973	△ 8,754,855,289	△ 17,556,120,262	△ 200.5		
資金期首残高	11,330,808,084	2,575,952,795	8,754,855,289	339.9		
資金期末残高	2,529,543,111	11,330,808,084	△ 8,801,264,973	△ 77.7		

注：第5期の資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金の差額は、定期預金1,000,824,674円である。

(引表 4) 比較行政サービス実施コスト計算書 (単位: 円、%)

科 目	第5期	第4期	増(Δ) 減	
	(平成25年度) 金額(A)	(平成24年度) 金額(B)	金額(C=A-B)	率(C/B×100)
業務費用	6,941,151,659	3,930,061,943	3,011,089,716	76.6
損益計算書上の費用	18,256,397,309	15,277,338,048	2,979,059,261	19.5
医療費用	13,257,103,850	11,852,335,314	1,404,768,536	11.9
研究事業費用	1,947,720,328	1,722,007,181	225,713,147	13.1
一般管理費	2,161,346,607	1,539,571,442	621,775,165	40.4
臨時損失	890,226,524	163,424,111	726,802,413	444.7
自己収入等(控除)	△ 11,315,245,650	△ 11,347,276,105	32,030,455	0.3
医療収益	△ 10,856,625,360	△ 10,949,787,259	93,141,899	0.9
研究事業収益	△ 288,887,563	△ 262,882,995	26,004,568	9.9
寄附金収益	△ 27,201,646	△ 30,051,606	2,849,960	9.5
その他	△ 142,531,081	△ 104,594,245	37,936,836	36.3
引当外退職給付増加見積額	0	△ 376,051,857	376,051,857	100
機会費用	836,048,339	856,773,797	20,725,458	2.4
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	364,691,140	534,289,424	169,578,284	31.7
地方公共団体外資の機会費用	99,818,912	70,923,180	28,895,732	40.7
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	371,538,287	251,581,193	119,957,094	47.7
行政サービス実施コスト	7,777,199,998	4,410,783,883	3,366,416,115	76.3

公益財団法人東京しごと財団

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体 公益財団法人東京しごと財団

(2) 監査対象局 産業労働局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

公益財団法人東京しごと財団(以下「財団」という。)は、平成16年4月に財団法人東京都高齢者事業振興財団と財団法人東京都心身障害者職能開発センターを統合し設立した団体であり、平成23年4月に公益財団法人へ移行している。

財団は、働く意欲を持つ都民のために、その経験や能力を活かした雇用・就業を支援するとともに、東京の産業の振興に必要な人材の育成を図り、もって豊かな職業生活の実現と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、次の事業を実施している。

ア 公益目的事業

(ア) 東京都しごとセンター事業

(イ) 障害者就業支援事業

(ウ) シルバー人材センター事業等

(エ) 緊急就職支援事業

(オ) 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発

イ 収益事業

(ア) シルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業

(2) 都との関係

ア 基本財産の出せん

都は、財団に対して基本財産4億9,502万6655円のうち2億5,000万円(50.5%)を出せんしている。

イ 公の施設の管理運営

都は、東京都しごとセンター条例(平成8年東京都条例第61号)第15条に基づき、財

団に対して公の施設の指定管理者として東京都しごとセンター（以下「しごとセンター」という。）の管理運営を行わせ、管理運営費（平成24年度：19億6,883万余円、平成25年度合計：20億4,624万余円）を支出している。

ウ 事業の委託

都は、財団に対して障害者委託訓練等を委託（平成24年度委託金額合計：1億1,221万余円、平成25年度委託金額合計：1億1,428万余円）している。

エ 補助金の交付

都は、公益財団法人東京しごと財団補助金交付要綱に基づき、財団が実施する事業に要する経費のうち、管理費及び事業費に対して補助金を交付（平成24年度：4億2,695万余円、平成25年度合計：4億4,655万余円）している。

オ 基金への出せん

都は、財団が緊急就職支援事業を目的として造成した基金（平成25年度末残高：9億4,150万余円）に対して出せんしている。

カ 行政財産の使用料の減免

都は、しごとセンターの建物の一部（577.17㎡）を財団の事務室として使用許可する際、使用料を50%減額している。

3 組織

財団は、主たる事務所を東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号に置き、平成26年3月31日現在、役員12名（理事長1名、理事8名及び監事3名、うち非常勤11名）及び職員159名（うち都派遣職員21名）で、4課1センター（しごとセンター多摩）1室をもって構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成24年度（平成24.4.1～平成25.3.31）及び平成25年度（平成25.4.1～平成26.3.31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 産業労働局 平成26年10月17日及び同月31日
- (2) 財 団 平成26年10月20日から同月29日まで

第4 監査の結果

1 運営に関する事項

財団は、公益目的事業として、主に東京都しごとセンター事業及びシルバー人材センター事業等を、収益事業としてシルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業を行っている。平成25年度の主な事業の執行状況は、東京都しごとセンター事業では、総合相談窓口の設置、キャリアカウンセリングの実施等、総合的な雇用・就業サービスを提供している。

また、シルバー人材センター事業では、高齢者の就業機会の確保及び職域の拡大に向けた技能講習を実施するとともに、シルバー人材センターの運営に関する奨励・育成を行っている。

平成25年度における収支状況は、経常収益が、30億1,352万余円、経常費用が30億1,011万余円であり、その結果、一般正味財産の期末残高は1億1,073万余円となり、平成24年度（1億1,006万余円）と比較して、66万余円（0.6%）増加している。

平成25年度末における財政状態は、資産合計が23億758万余円、負債合計が16億9,322万余円、正味財産合計が6億1,435万余円となっている。

次に、事業の運営環境についてみると、財団は、平成23年4月に「東京都しごとセンター事業」、「障害者就業支援事業」及び「シルバー人材センター事業」を公益目的事業の柱とする公益財団法人に移行し、また、同月、東京都しごとセンターの指定管理者に指定されたところである。こうした状況の中、財団は、社会・雇用情勢の変化に応じた事業を展開するなど公益の増進に一層寄与するよう取り組んできている。

財団においては、引き続き、都が委託する就業支援事業等を着実に実施するとともに、しごとセンターの指定管理者として、幅広い年齢層の就業支援について関係行政機関と密接に連携し、求職者のニーズに的確に対応するなど、社会・雇用情勢の変化に応じた公益的な事業の積極的な展開が求められる。

以上、運営状況について述べてきたが、財団の事業は、出せんの目的に沿って、適切に運営されていると認められる。

第5 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績について

財団が実施している事業は、表1のとおり、「東京都しごとセンター事業」、「障害者就業支援事業」、「シルバー人材センター事業等」、「緊急就職支援事業」、「雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発」及び「シルバー人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業」の6事業である。

(表1) 財団の事業体系

事業分類	事業名	事業の性質
公益目的事業	東京都しごとセンター事業の管理運営	指定管理者事業
	総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援	国からの受託事業
	若年者の雇用就業支援	指定管理者事業
	中高年者の雇用就業支援	指定管理者事業
	就職氷河期世代特別支援	指定管理者事業
	中高年正規雇用離職者早期再就職支援	指定管理者事業
	高齢者の雇用就業支援	指定管理者事業
	女性の再就職支援	指定管理者事業
	東京都しごとセンター多摩事業	指定管理者事業
	総合コア・ネット事業	指定管理者事業
障害者就業支援事業	都からの補助事業	
障害者に対する多様な委託訓練	都からの受託事業	
障害者に対する多様な委託訓練	都を通じた国受託事業	
シニア人材センターの運営に関する援助、育成等	自主事業	
高齢者のための就業機会の確保及び提供等	都からの補助事業	
シニア人材センター一般労働者派遣事業	国からの補助事業	
シニア人材センター向け人材開発コース	自主事業	
職域拡大技能講習	都からの補助事業	
シニアワーキングプログラム地域事業	国からの受託事業	
緊急就職支援事業	基金事業	
雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集、提供及び普及啓発	自主事業	
シニア人材センター会員等に係る損害保険に関する代理業	自主事業	

ア 公益目的事業

本事業は、雇用・就業に関する相談、講習、能力開発等を支援する事業であり、財団は、指定管理者事業、受託事業、補助事業及び自主事業を行っている。

(ア) 東京都しごとセンター事業（指定管理者事業）

しごとセンターは、厳しい雇用情勢に対処し、都民の多様な就業ニーズに対応するため、幅広い年齢層を対象に就業支援サービスを提供する拠点として、平成16年7月に都が開設したものである。

財団は、平成18年4月に都からしごとセンターの指定管理者の指定を受け、都や国などの関係機関との連携により総合的な就業支援を行っている。

また、平成19年8月に開設された東京都しごとセンター多摩（国分寺市）においても、指定管理者として就業支援サービスを提供している。

しごとセンターにおいて、財団は、指定管理者として施設の提供を行うほか、表2のとおり、総合相談窓口においてあらかじめ求職者のニーズを把握した上で、国（公共職業安定所）及び民間事業者と連携して、求職者の年齢層に応じてそのニーズに適切に対応した就業支援を行っている。

また、女性及び中高年正規雇用離職者の再就職支援並びに就職氷河期世代への就職支援も併せて行っている。
平成24年度及び平成25年度における利用者及び就職者の状況は表3のとおりであり、就業支援サービスの主な実績は、表4のとおりである。

(表2) 東京都しごとセンター事業における財団及び国等との連携方法

求職者	①総合相談窓口	②相談・アドバイス	③知識・技能習得	④職業紹介
若年者（34歳以下）	財団職員	民間職業紹介事業者（A社）	民間職業紹介事業者（B社）	公共職業安定所
中高年者（30歳以上4歳以下）				民間職業紹介事業者（B社）
高齢者（55歳以上）	財団職員	民間職業紹介事業者（C社）	民間職業紹介事業者（C社）	公共職業安定所
女性の再就職希望者				民間職業紹介事業者（C社）

(表3) しごとセンターの利用者及び就職者の状況

	平成24年度		平成25年度		就職者		
	新規	再来	新規	再来			
若年者	10,049	63,061	73,110	9,766	61,563	71,329	5,882
中高年者	12,371	55,202	67,573	8,468	11,962	51,895	63,857
高齢者	8,409	29,846	38,255	2,178	8,800	36,005	44,805
小計	30,829	148,109	178,938	16,399	30,528	149,463	179,991
専門相談・事業所相談	6,190	6,190	6,190	6,190	6,227	6,227	16,000
多様な働き方の相談	6,071	6,071	6,071	6,071	6,071	6,071	6,669
総合相談	小計	12,281	12,281	12,281	12,896	12,896	16,000
合計	191,199	16,399	192,887	16,399	192,887	16,399	16,000

(単位：人)

(表4) 東京都しごとセンター事業の主な実績 (平成24年度及び平成25年度)

事業		平成24年度	平成25年度
①東京都市ごとセンターの管理運営 普及啓発活動・利用案内及び事業案内の作成等 施設の利用促進 セミナー室稼働率	講演及びセミナー 講演稼働率	67.1%	68.5%
	セミナー室稼働率	61.8%	61.7%
②若年者(34歳以下)の雇用就業支援			
相談・アドバイス 求職活動支援セミナー等の実施	キャリアカウンセリング等の実施	延べ41,515回	延べ45,222回
	就職コミュニケーション(就コム1)の実施	216回、180人	216回、182人
知識・技能の習得 就職面接会の実施	求職活動支援セミナー等の実施	56人参加、36人就職	52人参加、38人就職
	就職面接会の実施	233回、5,401人	192回、5,167人
職業紹介 公共職業安定所と連携した職業紹介事業		7回	7回
③中高年者(30歳から54歳まで)の雇用就業支援			
相談・アドバイス 求職活動支援セミナー	就職支援アドバイザー回数	67,696回	67,878回
	セミナーによるカウンセリング	148.2日	143.9日
知識・技能の習得 求職活動支援セミナー	求職活動支援セミナー	6,4回	6,7回
	能力開発コース(3コース)の実施	527回、11,727人	533回、10,594人
職業紹介 求職活動支援セミナー	就職支援アドバイザーによる職業紹介	156回、2,829人	156回、2,843人
	求職活動支援セミナー	43,350人	53,702人
中高年者正社員雇用推進 若年期就職支援	求職活動支援セミナー	18,966人	18,534人
	セミナー就職の実施	6回、658人	6回、630人
④高齢者(55歳以上)の雇用就業支援	求職活動支援アドバイザーによる支援	36回、726人	72回、1,161人
	就職面接会	21,456人	20,764人
相談・アドバイス 再就職活動支援セミナー等の実施	就職支援アドバイザーによる支援	12回、662人	12回、682人
	基本セミナー	53件	115件
知識・技能の習得 求職活動支援セミナー	再就職活動支援セミナー	199回、2,627人	204回、2,582人
	定年退職後の働き方を考えるセミナー	5回、239人	5回、211人
職業紹介 公共職業安定所と連携した職業紹介事業	中小企業向け人材	6回、640人	6回、538人
	コース数	4回、95人	4回、99人
⑤女性の再就職支援	コース数(就職者数)	18コース、延べ269日	18コース、延べ262日
	コース数	402人(302人)	376人(299人)
女性の再就職セミナーの実施(今日からできる就活ポイントなど)	相談件数	3,024件	3,639件
	コース数	6回、319人	6回、230人
女性の再就職サポートプログラムの実施	コース数	12コース	12コース
	修了者数(就職者数)	269人(116人)	275人(134人)
⑥しごとセンター多摩事業	利用者数	247人	341人
	利用者数	26,790人、2,374人	28,461人、2,331人

(表5) 総合コーディネート事業の主な実績

事業	平成24年度	平成25年度
総合コーディネート事業(部からの補助事業)		
この事業は、障害者及び企業に対して雇用・就業に関する普及啓発、企業合同説明会、職場体験実習等を行うなど、障害者の一般就業に向けたコーディネートを行う事業である。平成24年度及び平成25年度における主な実績は表5のとおりである。		
障害者に対する雇用・就業支援 企業合同説明会及び企業取組交流会、交流会	8回、324人	10回、384人
障害者就労セミナー	4回、97人	4回、101人
企業に対する障害者雇用へのコーディネート	6回、270人	6回、256人
法定雇用率未達成企業向け普及啓発セミナー	4回、340人	5回、544人
企業等情報連絡会	3回、54人	3回、76人
関係機関等との連携	3回、102人	2回、58人
一般就労に向けた保護者向けセミナー	2回、187人	2回、184人
職場体験実習	延べ26日間 125人	延べ25日間 140人
職場定着支援 (東京ジョブコーチ支援事業)	638件	684件

b 中小企業に対する支援(部からの委託事業)

この事業は、部が実施する中小企業障害者雇用支援助成事業の助成対象企業に対する巡回訪問を実施し、雇用条件等の確認、企業からの障害者雇用に関する相談や障害者本人への聞き取りなどを通じて、資金面だけでなく、就業環境面のフォローアップ体制を充実させることにより、障害者の一層の職場定着効果を図ることを目的とする事業である。平成24年度における主な事業実績は表6のとおりであり、平成25年度からは、部が直接事業を実施したため、受託の実績はない。

(表6) 中小企業に対する支援に係る主な実績

事業	平成24年度	平成25年度
巡回相談、普及啓発及び情報収集		289

(単位:件)

。障害者に対する多様な委託訓練（部を通じた国からの受託事業）
この事業は、企業、民間教育訓練機関、社会福祉法人などの多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者や企業ニーズに対応した委託訓練を実施することにより、雇用・就業を希望する障害者が身近な地域で職業訓練を受講できる機会を拡充することを目的とする事業である。
平成24年度及び平成25年度における障害者委託訓練の実施状況は表7のとおりである。

(表7) 障害者委託訓練実施状況

(単位：人)

事業	平成24年度		平成25年度	
	修了者数	就職者数	修了者数	就職者数
知能・技能習得訓練コース	369	67	393	41
日本版デュアルシステム	10	5	10	1
実践能力習得訓練コース	173	75	159	56
eラーニングコース	6	1	9	1
在職者訓練コース	9	—	50	—
合 計	567	148	621	99

(ウ) シルバー人材センター事業等

a シルバー人材センターの運営に関する援助、育成等（自主事業）
この事業は、各シルバー人材センター（注）の運営に関する援助など、事業活動の促進を図る事業であり、平成24年度及び平成25年度における主な実績は、表8のとおりである。

(表8) シルバー人材センターの運営に関する援助、育成事業の主な実績

事業	平成24年度		平成25年度	
	シルバー人材センター 日常業務に対する指導及び事業運営に対する指導、業運営等に対する法律相談等	583件	719件	
普及啓発活動	「シルバーとうきょう」の発行 年2回、1,600部	年2回、1,600部		
役員等研修	計4回、384人	計5回、445人		

(注) シルバー人材センターとは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（昭和46年法律第68号）第41条に基づき、知事が1の区市町村に1団体を限度として指定した団体であり、働く意欲を持つ健康な高齢者が、その経験や能力等を活かして働く機会の確保等を目的とする社団法人である。現在、都内には23区26市5町4村に計58のシルバー人材センターがある。

b 高齢者のための就業機会の確保及び提供等（都及び国からの補助事業）
この事業は、都からの補助金及び国から受け入れられる「高齢者就業機会確保事業費等補助金」を基に、財団がシルバー人材センター連合（注）として行う事業であり、平成24年度及び平成25年度における主な実績は、表9のとおりである。

(表9) 高齢者のための活動分野の拡大等の主な実績

事業	平成24年度	平成25年度	事業の性質
連合交付金の交付	3都府県シルバーセンター23都府	497,282千円	486,288千円 国補助事業
活動分野拡大	就業の開拓	229件（うち就労23件）	159件（うち就労17件） 国補助事業
安全・適正就業パトロール指導員（2名）の配置	巡回指導 116回	巡回指導 116回	都補助事業

(注) シルバー人材センター連合とは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、知事が指定する団体であり、各シルバー人材センターの活動の支援等を行っている。

c シルバー人材センター一般労働者派遣事業（自主事業）

この事業は、ホノクトカラー層の経験者や専門的知識を持つ団塊世代の就業機会の拡大を図ることを目的とし、財団がシルバー人材センター連合として行う事業である。
「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、各シルバー人材センターが財団へ申請し、財団が国への届出を行い、届出のあるシルバー人材センター（2区1市）が派遣事業所として会員を派遣するものである。平成24年度及び平成25年度については、派遣実績はない。

d シルバー人材センター向け人材開発コース事業（都からの補助事業）

この事業は、シルバー人材センターの会員となり就業を希望する高齢者に対し、必要な基本的知識、技能・技術を付与する事業であり、平成24年度及び平成25年度における主な実績は、表10のとおりである。

(表10) シルバー人材向け人材開発コース事業の主な実績

事業	平成24年度		平成25年度		備 考
	コース実施回数	24回	24回		
受講習日数	129日	128日			
修了者	429人	493人			

エ 職域拡大技能講習 (都からの補助事業)

この事業は、パソコンや福祉・家事援助等の時置にかなったニーズに対応し、リーダーなどキーパーソンとなる会員のレベルアップを図ることを目的として技能講習を実施する事業であり、平成24年度及び平成25年度における実績は、表11のとおりである。

(表11) 職域拡大技能講習の実績

事業	平成24年度	平成25年度	備考
コース実施回数	5回	5回	【コース名】 ホワイテカマラー就業支援講習 (パソコン専門)
延講習日数	16日	16日	タツツ)、福祉・家事援助サービスコーディネーター、サービス分野リーダー養成講習
修了者	131人	167人	

フ シニアワークプログラム地域事業 (国からの受託事業)

この事業は、おおむね55歳以上の高齢者を効果的に雇用に結びつけるため、資格取得又は技能習得を目的とした講習等を行う事業であり、平成24年度及び平成25年度における主な実績は、表12のとおりである。

(表12) シニアワークプログラム地域事業の主な実績

事業	平成24年度		平成25年度		備考
	コース実施回数	30回	34回	【主なコース名】	
技能講習	延講習日数	284日	259日	集合住宅管理員養成	
	修了者	606人	523人	税務・労務事務スタッフ養成	
	就業者	308人	289人	パソコン経理事務 子育て支援スタッフ養成等	

(エ) 緊急就職支援事業 (基金事業)

この事業は、都の出展金を財源として、財団が基金を造成し、これを基に就業支援事業を行うことにより、東日本大震災の影響により就業支援が必要となった被災者及び非正規雇用経験が長い者の正規雇用化を促進することを目的とする事業である。平成24年度及び平成25年度における主な事業実績は表13のとおりである。

(表13) 緊急就職支援事業の主な実績

事業	業	平成24年度	平成25年度
専門相談員の設置	相談件数	4, 227件	3, 600件
採用企業への支援(支援対象者を正社員として雇用した企業に対し、60万円を支給等)	助成金支給件数	329件 (272件)	697件 (296件)

(注) 括弧内は被災者の件数。

(オ) 雇用・就業に関する調査・研究、情報の収集・提供及び普及啓発 (自主事業)

この事業は、財団の事業内容等の普及啓発活動のほか、東京における産業及び人材供給における先進事例の調査である。

イ 収益事業

本事業は、シルバード総合保険の損害保険(代理業)を実施するとともに、(代理店)手数料の活用により、シルバード人材センターの安全就業に関する支援を行っている。

(ア) シルバード人材センター等に係る損害保険に関する代理業 (自主事業)

この事業は、シルバード人材センター及びヒセセンター会員に対する補償制度の一部として、金融庁の認可に基づき財団が損害保険(代理業)を行う事業である。
また、表14のとおり、財団が取り扱う損害保険に係る手数料収入を活用して、平成24年度及び平成25年度においては、安全就業の推進に向けた支援等を行っている。

(表14) シルバード人材センター保険事業手数料を活用した事業の実績

事業	平成24年度	平成25年度
安全就業の推進に向けた支援	「事故の未然防止ポイント集」を作成し、研修を7回実施	
安全就業のための普及啓発活動	シルバード人材センター総合保険の概要(チラシ)	90,000枚

(2) 収支状況

財団は、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3会計に区分し、経理している。

平成24年度及び平成25年度の比較正味財産増減計算書は、別表1のとおりであり、平成25年度における会計別の内訳は、別表2のとおりである。

平成25年度における収支状況は、経常収益が30億1,352万余円、経常費用が30億1,011万余円であり、その結果、一般正味財産の期末残高は1億1,073万余円となり、平成24年度（1億1,006万余円）と比較して、66万余円（0.6%）増加している。

平成25年度における各会計別の収支状況については、以下のとおりである。

ア 公益目的事業会計

本会計は、雇用就業支援事業、シルバー人材センター事業等を始めとする公益目的事業に係る収支を経理するものである。

経常収益は29億105万余円であり、主なものは、雇用就業支援事業の受託金収益20億4,624万余円、シルバー人材センター事業等の都からの補助金1億1,614万余円である。経常費用は29億1,595万余円であり、しごとセンター運営費、シルバー人材センター事業費及び職員給料等の事業費29億1,595万余円である。

また、本会計に収益事業等会計から954万余円を振り替えており、この結果、当期一般正味財産の減少額は535万余円となっている。

イ 収益事業等会計

本会計は、シルバー総合保険の損害保険代理業に係る収支を経理するものである。

経常収益は5,154万余円であり、シルバー総合保険代理業の実施による収益である。経常費用は3,177万余円であり、主なものは、調査委託費、嘱託員等報酬、租税公課等の事業費である。

また、本会計から公益目的事業会計へ954万余円及び法人会計へ82万余円を振り替えており、この結果、当期一般正味財産の増加額は665万余円となっている。

ウ 法人会計

本会計は、財団の管理運営に係る収支を経理するものである。

経常収益は6,092万余円であり、主なものは、都からの補助金6,027万余円及び基本財産受取利息57万余円である。経常費用は、職員給料、役員報酬等の管理費6,238万余円である。

また、本会計に収益事業等会計から82万余円を振り替えており、この結果、当期一般正

味財産の減少額は63万余円となっている。

(3) 財政状態

平成24年度及び平成25年度の比較貸借対照表は、別表3のとおりであり、平成25年度における会計別の内訳は、別表4のとおりである。

平成25年度末における財政状態は、資産合計が23億758万余円、負債合計が16億9,322万余円、正味財産合計が6億1,435万余円である。

平成25年度末における資産合計は、平成24年度（27億8,351万余円）と比較して、4億7,593万余円（17.1%）減少している。これは主に、基金資産が減少したことなどにより、流動資産が5億139万余円（24.4%）減少したことによるものである。

負債合計は、平成24年度（21億6,827万余円）と比較して、4億7,504万余円（21.9%）減少している。これは主に、緊急就職支援事業前受金及び緊急就職支援事業預り交付金が減少したことなどにより、流動負債が5億355万余円（25.2%）減少したことによるものである。

これらの結果、正味財産の合計が、6億1,435万余円となり、平成24年度（6億1,524万余円）と比較して、88万余円減少している。

(4) 事業運営等に関する評価

ア 事業の運営環境

財団は、平成23年4月に「東京都市ごとセンター事業」、「障害者就業支援事業」及び「シルバー人材センター事業」を公益目的事業の柱とする公益財団法人に移行したところである。

東京における雇用就業の現状は、新規求人数・倍率については、平成21年以降、改善の状況が続いており、完全失業率は3年連続で改善し、平成25年平均は4.2%となっている。一方、若年者（15歳から34歳）の完全失業率は、全体より高くなっており、また、65歳以上の労働力人口が増加傾向にあるなど、財団は、引き続き、若年者から高齢者の求職者を対象とした、多様なサービスを関係機関と連携しながら提供していく必要がある。

さらに、平成23年8月から展開している「緊急就職支援事業」での東日本大震災等による被災者等への支援、法改正に基づく民間企業における障害者の雇用率の引き上げ、企業における65歳までの安定した雇用確保の義務化などの環境変化に即した一層の就職支援も求められている。

イ 事業の運営状況

財団においては、今後も、公益財団法人として、各就業支援事業を着実に実施するとともに、より効果的な事業の推進に向け、引き続き、利用者の属性、利用履歴、就職までの支援期間等のデータ分析・事業効果の検証を行い、雇用就業の環境変化に応じた事業構築に取り